

公募型プロポーザル公告

ゆふ観光魅力発掘スタンプラリー実施業務委託について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 5年 5月15日

由布市長 相馬 尊 重



由布市公告第 19 号

記

1. 委託業務名

ゆふ観光魅力発掘スタンプラリー実施業務

2. 公募期間

令和5年5月15日(月)～令和5年5月22日(月)まで

3. 交付書類

- (1) ゆふ観光魅力発掘スタンプラリー実施業務委託公募型プロポーザル実施要領
- (2) ゆふ観光魅力発掘スタンプラリー実施業務委託仕様書
- (3) 参加表明書(様式1)
- (4) 質問書(様式2)
- (5) 実績書(様式3)
- (6) 業務執行体制(様式4)

4. 交付方法

由布市ホームページよりダウンロード <http://www.city.yufu.oita.jp/>

5. 参加資格

- (1) 実施要領を遵守するとともに、業務内容について仕様書に沿って責任を持って遂行できる法人等であること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団員やその構成員でないこと。また、役員等が暴力団員やその他構成員及びその統制の下にないこと
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること
- (5) 国税または地方税を滞納していない者
- (6) 由布市内で業務進捗や業務内容等に関する打ち合わせが迅速かつ円滑に対応できること。
- (7) 今回の委託業務を遂行するために必要な知識、技術及びノウハウの実績等を有するものであること。
- (8) 共同企業体で実施する場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の構成員との連携を密に行い、事業を円滑に推進する能力を有する者であること。
 - ウ 全ての構成員が上記参加資格（1）～（5）までの要件を満たし、いずれかの構成員が上記参加資格（6）～（7）までの要件を満たすこと。
 - エ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となることはできない。

6. 参加申込手続き

提出書類：参加表明書（様式1）

提出期限：令和5年5月22日(月)17時まで（必着）

企画関係書類：会社概要書、実績書（様式3）、業務執行体制（様式4）
企画提案書、見積書

提出期限：令和5年5月31日(水)17時まで（必着）

提出場所：由布市商工観光課（14. 問合せ先）

提出方法：持参又は書留郵便

提出部数：参加表明書1部、それ以外は原本1部と原本の写し5部

7. 問合せ先

由布市商工観光課 担当：田代

〒879-5498 由布市庄内町柿原302

電話 097-582-1304

FAX 097-582-1361

メール shoko@city.yufu.lg.jp